

# Miyoshi City News Release



令和5年9月25日

## 「みよしアントレーヌ認定式」の開催について

三次市で起業された女性起業家を「みよしアントレーヌ」として認定します。  
三次市在住の木工職人と真鍮作家の合作による、女性起業家オリジナルのロゴや屋号の入った『アントレーヌの盾』を市長から授与します。

1 日 時 令和5年10月5日(木) 18時～

2 場 所 ROSE GARDEN(ローズガーデン)  
(三次市東酒屋町370-1)

3 認定者 10名

山かふえ とみし  
まめちゃんち  
Petit Bonheur  
司法書士長崎かおり事務所  
FIT ME  
鵜匠ん家  
唄種 café  
cocco  
avail  
美.sfida 三次サロン

上田 瑞枝  
青木 麻由美  
先本 奈美  
長崎 かおり  
福永 優奈  
角濱 このみ  
山田 ミユキ  
新家 愛美  
井上 理恵  
湯谷 恵



広島県三次市

地域振興部 定住対策・暮らし支援課  
共生社会推進係 (担当:中村・渡部)

TEL:0824-62-6242 FAX:0824-62-6235